

令和6年第8回碧南市教育委員会定例会 会議録

1 日時 令和6年8月29日(木) 午後2時から午後3時22分まで

2 場所 碧南市役所4階 庁議室

3 出席者

(1) 教育委員

委員 岡本 明弘、委員 伊藤 正幸、委員 大村 幸、委員 榑原 京子、
教育長 生田 弘幸

(2) 事務局職員

教育部長 山田 昌宏、庶務課長 松野 盛高、学校教育課長 森川 和浩、
生涯学習課長 榑原 圭司、文化財課長兼藤井達吉現代美術館副館長 杉浦 宏真、
藤井達吉現代美術館副館長 木村 理恵子、スポーツ課長 中嶋 忠彦、
海浜水族館長 地村 佳純、庶務課庶務係長 井上 貴光

4 傍聴者 0人

5 議案

(1) 協議事項

ア 碧南海浜水族館の管理に関する規則の一部改正について

(2) 報告事項

ア 令和5年度主要施策成果報告書について

イ 令和6年度9月補正予算(案)について

ウ 令和5年度碧南市芸術文化ホール指定管理者実績報告について

エ 記念事業「二十歳を祝う会」の開催について

オ 就学時健康診断について

カ 地震防災応急計画の改訂について

キ 碧南市指定有形文化財の指定の解除について

(3) その他

6 会議の概要

日程第1 開会の辞

日程第2 教育長報告

教育長が資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

日程第3 前回会議録の承認について

〈意見・質疑なし〉

事務局より会議録署名者に大村幸委員と榊原京子委員を指名し、事務局案で承認された。

日程第4 議案

協議事項ア 碧南海浜水族館の管理に関する規則の一部改正について
海浜水族館長が資料1に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、承認された。

報告事項ア 令和5年度主要施策成果報告書について
庶務課長が別添資料1に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

岡 本 委 員 1項教育総務費、3目教育指導費の説明欄15、学校教育研究等受託事業ですが、東中学校でのICTを活用したオンライン教育として取り組んだ内容を教えてください。

また、2項小学校費、2目教育振興費の説明欄6、校内LAN運営事業ですが、職員室のLAN環境は有線で、教室では使えないということでしたが、無線LANにすることは考えられないですか。授業中はうまくインターネットが使えていますか。

学校教育課長 東中学校のICT活用の研究の報告がまだきてないので把握できていませんが、相談員と別室で学習している生徒が、教室に戻るための前段階で、授業を受けたいという生徒もいますので、別室で授業を受けられることを試験的に行っています。学ぶ力をつけて教室に戻ったという成果は出ています。

また、校内LAN運営事業ですが、授業では校務用PCではなく、教員もタブレットを活用し、また、大型ディスプレイに映しており、問題なく授業が行えています。校務用PCには重要な書類が保存されておりますので、教室には持ち込まないようにしております。

審議の結果、了承された。

報告事項イ 令和6年度9月補正予算（案）について

関係課長が資料2に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

伊藤委員 公民館のAEDを施設の中から屋外に設置場所を変えると
いうことですが、分かりやすい場所にありますか。

生涯学習課長 現在、正面玄関近くの屋内に設置されていますが、屋外の分
かりやすい場所に移設する予定です。

審議の結果、了承された。

報告事項ウ 令和5年度碧南市芸術文化ホール指定管理者実績報告について

生涯学習課長が資料3に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項エ 記念事業「二十歳を祝う会」の開催について

生涯学習課長が資料4に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項オ 就学時健康診断について

学校教育課長が資料5に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項カ 地震防災応急計画の改訂について

学校教育課長が別添資料2に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

伊藤委員 確認ですが、学校にいる時に、地震が起きた場合や、巨大地
震警戒が発せられた場合は、子どもを家に帰すのですか。

学校教育課長 学校で長い間預かるわけにはいかないのですが、簡単に子
どもたちを自宅に帰すのではなく、家庭と連携を取りながら、
安全に引き渡しをする流れになります。

岡本委員 巨大地震警戒が発せられた場合、1週間臨時休業は決定事

項ですか。

また、避難訓練はしていますか。今回、巨大地震注意が出たので、もう1回やりましょうと言ったことがあるのか教えてください。

学校教育課長 巨大地震警戒が発せられた場合は、原則として、1週間程度の休校を考えております。原則として定めたもので、変更する場合は、災害対策本部の意見等を伺いながら、学校に指示していきます。子どもの安心安全を第一に、柔軟に対応したいと考えております。

また、避難訓練は、年3回行っております。今回の事があったので、追加で行われる可能性はあります。

伊藤委員 避難所は学校が多いと思います。避難所開設の準備は誰が行うのですか。

教育部長 避難所開設員は、災害対策の体制の中で事前に決まっております。学校の教職員が学校にいるいないは関係なく、市職員が開設を行います。

大村委員 巨大地震警戒が発せられた場合、小学校は保護者に引き渡しするとありますが、中学校は子どもたちのみで帰るという対応をとるのですか。

学校教育課長 小学校も中学校も、災害時の対応については家庭に事前に確認していますので、連絡がない限り、確認した対応となります。中学校も、ほとんどの家庭は迎えに来られます。

審議の結果、了承された。

報告事項キ 碧南市指定有形文化財の指定の解除について
文化財課長が資料6に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

(午後3時22分 閉会)

以上のとおり会議録を作成して、署名する。

令和6年9月26日

委員

委員